

旭川市地域情報共有プラットフォーム開発業務プロポーザル

評価基準

| 審査項目 | | 評価基準 | 配点 |
|------|--------------|--|-----|
| 1 | 課題解決の方向性 | ・事業の目的、趣旨及びプラットフォームのコンセプト等を理解し、課題解決に対するアプローチの手法が現実的かつ効果的なものであること。 | 10 |
| 2 | 住民ニーズの把握 | ・地域住民に対するヒアリング及び要件定義等と開発の手法（聞き取り方法や実施予定回数等）が具体的に示され、住民ニーズを的確に把握及び分析するための効果的な手法が練られていること。またシステム開発においても、地域住民からのフィードバックを得てシステム仕様に反映させるプロセスを設けるなど、より住民ニーズを反映するための具体的及び効果的な手法が示されていること。 | 10 |
| | | ・高齢者等ITリテラシーの高くない層向けのシステム開発及びその仕様設計に当たってヒアリングや要件定義を行った経験及びノウハウを有していること。 | 5 |
| 3 | プラットフォームの機能等 | ・仕様書(案)に掲げる機能のうち、必須機能の要件を満たすものであること。 | 10 |
| | | ・仕様書(案)に掲げる機能のうち、任意機能について具体的かつ効果的な提案があること。 | 5 |
| | | ・拡張性の高い構成であること。 (特に、将来的に行政手続電子申請アプリケーションを安全かつ容易に組み込むことができるような方策が考えられていること) | 5 |
| | | ・デジタルデバインドへの対応に関する提案が具体的かつ効果的であること。 | 5 |
| 4 | 利用促進 | ・住民の利用促進のための宣伝・広報に関する提案が効果的なものであること。 | 5 |
| 5 | 実施体制 | ・業務を確実に遂行するため、実施体制図及び責任者や各作業工程における各要員の役割分担が具体的に示されていること。 | 5 |
| | | ・運用時のサポート体制が具体的に示され、緊急事態の発生や市の要請等にすぐに対応できる体制が整っていること。 | 5 |
| 6 | 業務スケジュール | ・履行期間内に目的の業務を完了するために過不足のない工程が考えられていること。 | 5 |
| 7 | データの管理体制 | ・プラットフォーム内で管理する情報の管理体制が具体的に示され、情報セキュリティや個人情報保護等に十分配慮した体制となっていること。 | 10 |
| 8 | 事業経費 | ・事業経費の積算が適切であること。 | 10 |
| | | ・（広告の掲載等）将来的な財源確保につながる具体的かつ効果的な提案が示されていること。 | 5 |
| 9 | 業務実績等 | ・本業務に関連する業務実績や、他自治体への導入実績等を有していること。 | 5 |
| 合計点 | | | 100 |